

宝塚市告示第200号

宝塚市立国際・文化センター条例（以下「条例」という。）第18条第1項の規定により宝塚市立国際・文化センターの指定管理者を次のとおり指定したので、条例第20条の規定により告示する。

令和7年（2025年）10月9日

宝塚市長 森 臨太郎

1 指定管理者

- （1）団体所在地 宝塚市南口2丁目14番1－3号
- （2）団体名称 特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会
- （3）団体代表者氏名 理事長 大世古 健治

2 指定の期間

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで